

交通死亡事故警報

令和3年10月2日（土）市内にて交通死亡事故が発生し、
1人の尊い命が犠牲となりました。

これ以上、交通事故を起こさないため、みよし市、警察署及び関係機関等と連携をより一層密にし、交通事故防止対策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、自分自身が事故を起こさない、巻き込まれないことはもちろん、家族全員で交通ルールを遵守し、次の安全行動に心がけてください。

歩行者や自転車の方

■明るい服装や反射材着用の徹底

※夕暮れ時や夜間にドライバーに対して、自身の存在をアピールする安全行動に努めてください。

ドライバーの方

■制限速度の遵守

※制限速度を守り安全運転に努めてください。

■早めのライト点灯とハイビームの活用

※夕暮れ時には暗くなる前にライトを早めに点灯し、走行中は「ハイビーム」を活用して安全運転に努めてください。

■横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”を徹底

※横断歩道の手前では速度を落とすなどの安全運転に努めてください。

《発令期間》

令和3年10月4日（月）から13日（水）まで10日間

令和3年10月4日

みよし市長 小野田 賢治

豊田警察署管内（本年1件目） 交通事故発生速報

北進する普通乗用車（30代男性）と道路
を横断する歩行者（70代女性）が衝突。
歩行者の女性が死亡！

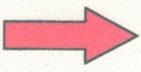
○認知日時

令和3年10月2日（土）
午後10時10分頃

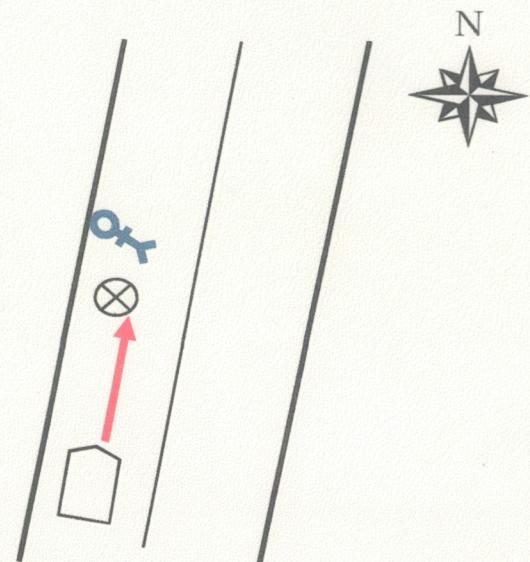
○場所

みよし市福田町地内

○当事者

普通乗用 
×
歩行者 

現場のイメージ図



事故防止のポイント



- ・歩行者は、**横断歩道**を渡りましょう。
- ・夜間外出の際は、**反射材の着用と明るい服装**を心がけましょう。
- ・運転中は、**前方をよく確認して進みましょう。**
- ・自動車は、**ハイビームを有効活用しましょう。**

豊田警察署